

インボイス制度逃れられそうにありません!

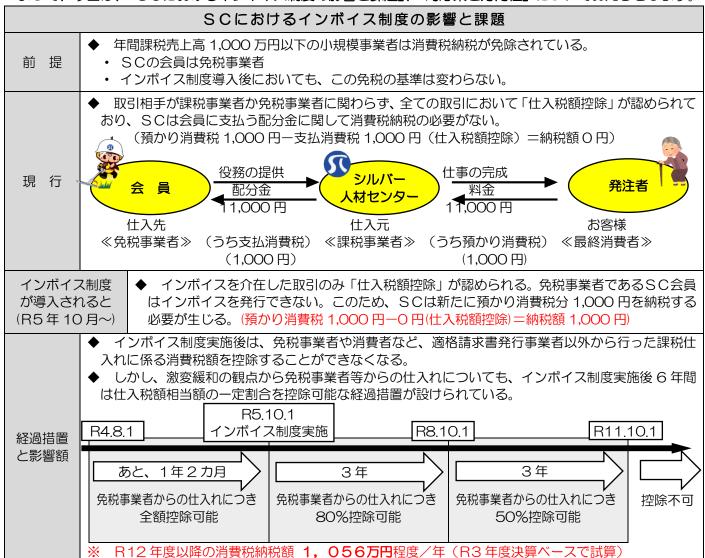
立秋とはいえ、まだまだ暑い日が続いておりますが、会員並びに関係各位にはお変わりなくお過ごしのことと 存じます。草刈り、剪定、農作業など最盛期に入りました。熱中症対策等十分な対策と準備をされ、安全就業の 確保をお願いいたします。

さて、久しぶりにインボイス制度(適格請求書等保存方式)についてお知らせします。

インボイス制度は、令和 5 年 10 月1日から導入予定ですが、導入されると、免税事業者である会員と取引関係にあるSCは相当額の新たな税負担が発生します。公益法人であるSCは収支相償が原則であり、新たな税負担はまさに死活問題となるため、国や関係機関団体に特例措置を要望しているところです。

一方、導入されると大きな混乱が生じることが予想されるため、リスクマネージメントとしての準備も必要です。 特に、激変緩和の観点から、免税事業者等からの仕入れについても、制度実施後6年間は仕入税額相当額の一定割 合を控除可能な経過措置が設けられていますので、この期間の対応が重要となっています。

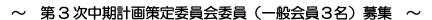
よって、今回は、「SCにおけるインボイス制度の影響と課題」、「対応策と方向性」についてお知らせします。

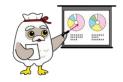


問題点	 ◆ 一般の商取引では、取引相手を課税事業者に限るという選択が可能だが、SCは会員としか取引ができない機関である。 ◆ 公益法人であるSCの運営は収支相償が原則であり、新たな税負担の財源がない。 ◆ 料金を値上げすると、発注者のSC離れを引き起こし、仕事が大幅に減少する恐れがある。 ◆ 会員への配分金額を引き下げると、会員のモチベーションの低下、退会者の続出を招き、SC事業の衰退につながる恐れがある。
課題	◆ 人生 100 年時代を迎え、国をあげて生涯現役社会の実現が求められる中で、報酬よりも社会参加・健康維持に重きを置いた「生きがい就業」をしているSCの会員に対して、形式的に個人事業者であることをもってインボイス制度をそのまま適用することは、地域社会に貢献しようと努力している高齢者のやる気、生きがいを削ぎ、ひいては地域社会の活力低下をもたらすものと懸念する。SCにとっては、新たな税負担は運営上のまさに死活問題であり、インボイス制度がこのまま導入されることは、存続の危機をもたらす一大事ということである。
対応策と 方向性	※ SCにもたらす影響は極めて大きなものがあることから、次のとおり 2 面制をもった対応と方向性で進めている。 1 消費税制度においては、小規模事業者への配慮として、年間課税売上高 1,000 万円以下の事業者は消費税の納税義務が免除されているところであり、少額の収入しかないSC会員の手取額が減少することなく、安定的な事業運営が可能となる措置が講じられるよう、全シ協をはじめシルバー業界全体で国をはじめ関係機関団体にインボイス制度における特例措置を求める要望活動を行っている。しかしながら、政治的決着は極めて難しい状況にあり、下記のような対応と方向性で動いているのが実態である。
	2 予定どおり施行されることとなった場合、大きな混乱が生じることが予想されるため、リスクマネージメントの観点から、シミュレーションを描きながら、次のとおり現実的な対策を進めている。 (1) 経過措置(仕入税額控除率の段階的な増額措置)に基づく消費税納税額の試算・把握 (2) 経過措置期間における事務費率の段階的な引上げによる消費税納税額の確保 ア 現在の13%以内を22%以内以下に引上げる。 イ 発注者の負担増となることから、特段のご理解を得なければならない。 (3) 特定費用準備資金の計画的な積立と取崩しによる消費税納税額への充当 (4) 行政支援の拡充(連合交付金限度額に基づいた町補助金の増額)をお願いし、事業拡大を図ることで一定程度の収益を確保し、上記(3) の特定費用準備資金の計画的運用につなげる。

以上のような状況で大きな問題に対峙しています。今後の状況の変化についても随時お知らせします。

1 センターの羅針盤づくりに参加しませんか!





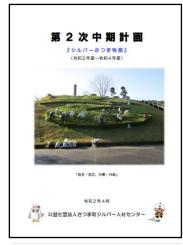
中期計画とは、センターの組織運営や事業・財政運営における基本的な方向を示す羅針盤的な計画です。 今年度は、第2次計画(計画期間:令和2年度~令和4年度)の最終年度になりますので、第2次計画の評価とこれに基づく第3次計画(計画期間:令和5年度~令和7年度)の策定年度になります。

計画は、センターの進むべき道を物語として継続していくために、セカンドネームを「シルバーさつま物語」 と題しています。自分をはじめ仲間の人生の午後、生きがいと社会貢献をシルバー事業としてデザインする物語 づくりに参加してみませんか。

つきましては、役員(理事・監事)で構成する策定委員に加えまして、一般会員から3名の策定委員を募集しますので、参画希望の方は、8月15日(月)までにセンターへお知らせください。

≪計画策定の概要≫

- ◆理事会と同日に策定委員会を開催第1回 8月18日(木)第2回 12月 / 第3回 3月
- ◆策定委員会構成メンバー 役員(理事及び監事) 15 人 一般会員(公募) 3 人
- ◆第2次中期計画の実績と評価を反映した、第3次 中期計画の策定
- ◆出会に対する報酬あり





2 新規会員の紹介!

7月の入会は1名でした。早速、宮之城屋内温泉プール管理業務に就いてもらいました。 結果、会員数は男性191人、女性104人、合計295人です

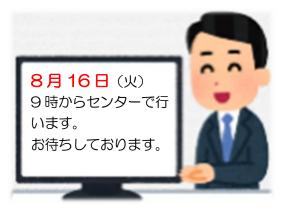
No	新会員氏名	地域班(公民会)	年齢	性別	入会日
1	と たに きょう こ 戸 谷 恭 子	虎居班(虎居町)	60	女	R4.7.19



3 8月の入会説明会!







4 知識、技術を就業機会として開拓・実現しませんか!

7月5日に独自事業推進委員会で、伊佐市SCの視察研修を行いました。伊佐市SCは独自事業として、アンテナショップとサロン事業に取組んでいます。

「アンテナショップ」は、大口ふれあいセンター(公共施設)で 売店を営み、売店を拠点とした門松・しめ縄製作事業、製炭事業、 刃物研ぎ事業、手作り加工製品・野菜等販売を、「ふれあいサロン」 は、空き店舗を借りて、高齢者のふれあい・憩いの場を提供し、お 茶やコーヒー等の飲み物、焼き芋やお菓子の販売をしていました。



当センターの独自事業は、宮之城暮れ市の日に「シルバーまごころの店(バザー)」を出店していますが、委員会ではアンテナショップ的な独自事業構想が上がっています。今後、委員会で研究検討を重ね、実現に向けての取組みを進める計画です。会員への参加要請や協力依頼など具体的な実施段階になりましたら、正式にお知らせをしますので、就業機会の開拓としてご検討ください。

今回、掲載しましたのは、事前周知もですが、特に独自事業として取組まなくても、需要と供給が成立すれば 直ぐにでも実施できる事業があると思われるからです。そのような事業を開拓しておき、アンテナショップ開店 時にメニューとして品揃えができればと考えています。それは、次のような事業です。

事業名		事業内容			
1	刃物研ぎ事業	・一般家庭で使う包丁、ナイフ、ハサミ、鎌、鉈、鋸、チップソーなどの刃研ぎ・発注者はセンターに持込み、済んだら受取りに来てもらう。・作業料金(配分金)は1本あたりで設定・作業は自前の道具を使用し、センターまたは自宅で実施する。			
2	門松・しめ縄製作事業	・正月用の簡易な門松としめ縄を作成し、シルバーまごころの店で販売する。・ある程度統一した商品化を確立する。そのため、技術者を招聘し講習会を実施し、製作会員を確保する。・自宅で製作しセンターに持ち込む。・多数の製作品数が確保できれば、事前予約体制を整えて事業拡大を図る。			

いかがでしょうか。「私なら直ぐにでもできる」、「やってみようかな」と思われる方がいらっしゃるのではないでしょうか。

自分の知識や技術が活かされ就業となる。ひいては、生きがいの充実や社会参加・貢献の喜びを得ることになる。これは高年齢者ゆえのストロングポイントでもあります。

☆☆☆ この事業に取組んでみたい方がありましたら、センターまでご一報ください。就業機会を開拓・実現するための段取り(需要と供給のマッチング)はセンターが行いますが、一緒に実現しましょう。 ☆☆☆

5 就業案内(急募)!

派遣事業の就業会員を募集しています。現在、Aコープは7人が就業しており仲間が増えています。就業希望の方はご連絡ください。 ※担当職員 徳田光宣 070-7660-1678

	募集定員	発注先	就労場所	仕事内容	就労日	時間給	就労時間	就労日数		
1	補充1名	(株)	さつま店	鮮魚部門(パック詰め)		F-,-	月~日	¥830	8:00~13:00	週4日
2	補充1名	Aコープ	(虎居)	商品の品出し	<i>∃</i> , · · □	Ŧ63U	12:30~16:30	週 3~4 日		

6 忘れないでください /「チェンソー作業時の防護ズボン」

「労働安全衛生規則の一部を改正する省令」では、チェンソーを使用する業務に携わる全ての作業者に、防護 ズボンまたはチャップスの着用が義務付けられています。

この省令は厳密に言いますと、林業における労働災害の減少を図るための定めであって、事業者と労働者の関係にある場合(雇用契約を結び、仕事として賃金を貰って作業する場合)が対象となるものです。

したがいまして、シルバー事業の請負作業に対しての法的な遵守条件はありませんが、当センターの安全就業の確保を図るため、次のような対策を講じますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆対策 "チェンソー作業時の防護衣着用の励行"

センターに、防護ズボン及びチャップスを2着ずつ備えてありますので利用してください。

◆理由 ①重篤事故を防ぎ会員の安全安心を確保し命を守るため。

②全シ協からの伝達事項「会員への安全教育の徹底」を図る。 会員の健康管理、安全用具等整備、高所作業における安全帯・ヘルメットの着用など



チャップス

就業中の熱中症はシルバー保険で対処します!

いよいよ夏本番突入です。就業環境が厳しくなりますので、十分な熱中症対策を講じた安全就業 に心掛けてください。現在のところ、就業中における重たい熱中症の情報は入ってきていないですが、 「今日は少し疲れた/気分が悪かった」というような話があります。

熱中症は、「自分ではいつなったのか分からない?また、なっても分からない?」というケースが多いようです。よって、就業仲間がお互いに様子を確認するという、共働・共助のチームワーク体制も図ってください。 それでも、もし熱中症になったらシルバー保険(SC全国団体傷害保険制度)で対処しますので、保険金額と

保険料について一通り見ておいてください。

死亡	後遺障害	入院	手術	通院	熱中症危険	年間保険料	
保険金額	保険金額	保険金額	保険金額(*1)	保険金額	担保特約(*2)	(1 人当たり)	l
600万円	24 万円~ 600 万円	5,000円	25,000 円又は 50,000 円	3,000円	有	2,270円	

- *1 手術保険金額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等、支払い対象外の手術があります。
- *2 SCの仕事に従事中の「急激かつ外来による日射または熱射によってその身体に障害を被った場合には、普通保険約款に 規定する死亡保険金、後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金」が支払われます。

熱中症になったら楽観視せずに、保険を活用され可能な限り入院され、静養とリフレッシュを図ってください。 なお、医師が熱中症と判断した場合、診断書は不要ですが、保険金請求額が10万円を超える場合は診断書が必要になりますのでご承知おきください。センターには早めにご報告ください。

8 ゴルフ同好会コンペのお知らせ!

令和4年度第1回ゴルフ同好会コンペを、9月22日(木)、さつまゴルフリゾートで開催します。今回は、開催日のお知らせですので、ゴルフ愛好者で参加希望者はスケジュールに入れておいてください。

詳細には、事務局だより9月号でお知らせし、参加を募りますので、お楽しみに(^^♪

